

物 件 調 書

物件番号 1208

所在地	徳島県三好市池田町シンマチ1529番6				
住居表示					
現況地目	宅地	162.02㎡	工作物	一式	
及び面積等			立木竹	—	
登記簿記載事項	地番 1529番6				
	地目 宅地				
	数量 162.02㎡				
接面道路の状況	西側 舗装市道 幅員約 3.2 m (法第42条第2項道路)				
法令に基づく制限	建築基準法	都市計画区域内（非線引）			
		用途地域	第一種住居地域		
		地域・地区	指定なし		
		建蔽率	60%		
		容積率	200%		
		高度制限	指定なし		
		防火指定	指定なし		
	その他	建築基準法第22条 宅地造成及び特定盛土等規制法第12条 文化財保護法第92条（埋蔵文化財包蔵地区域）			
私道の負担等に関する事項	私道負担	無	負担の内容		
	道路後退	有	負担の内容	下記参考事項欄のとおり	
供給処理 施設の概要	供給処理施設	配管等の状況	施設整備状況		施設整備の特別負担の有無
	電気	接面道路配線 有	—		—
	公営水道	接面道路配管 有			無
	公共下水道	接面道路配管 無	未定		未定
	都市ガス	接面道路配管 無	未定		未定
交通機関	鉄道等	J R土讃線 阿波池田駅の 南方 約0.7km 徒歩9分			
	バス	四国交通バス 阿波池田駅前バス停の 南方 約0.7km 徒歩9分			
公共施設	三好市役所		池田小学校	池田中学校	
参考事項	別紙（次頁）を参照してください。				

※ 物件調書は、入札参加者が物件の概要を把握するための参考資料ですので、必ず入札参加者ご自身において、現地及び諸規制についての調査確認を行ってください。

◎本物件は、現状有姿による売払いです。

◎敷地東側水路とは約0.5メートル程度高く接しているほか、水路を介した東側に中層の宿舎があります。

◎本地は文化財保護法第92条の埋蔵文化財包蔵地の区域に指定されており、土木工事等を行う場合は事前に三好市教育委員会に届出が必要です。（問い合わせ先：三好市教育委員会社会教育課文化財担当）

◎敷地西側道路が建築基準法第42条第2項道路のため、道路中心線確定後、道路中心線から2メートルの部分は後退が必要となります。（問い合わせ先：徳島県西部総合県民局県土整備部三好庁舎企画担当）

◎本地は、宅地造成等工事規制区域に指定されており、一定規模以上の盛土・切土等を行う場合は、宅地造成及び特定盛土等規制法第12条の許可が必要です。（問い合わせ先：徳島県西部総合県民局県土整備部三好企画担当）

◎本地は以前、国の宿舎敷地でした。

◎敷地のブロック塀の一部が北側隣接地（1529番5）に越境しています。また、南側隣接地（1529番7）の目隠しフェンス及びブロック塀の一部が越境しています。それぞれ当事者間で確認書を交わしております。詳しくは、徳島財務事務所管財課備付資料を閲覧してください。

◎敷地の南東部分に引込電柱（N T T）が設置されており、国との間で貸付契約が締結されています。このため本物件の売買契約には、引き続き当該契約期間満了日（令和9年5月11日）まで使用を承諾する旨の特約をします。購入後の電柱の取扱いについては、同社との協議が必要です。

◎敷地上空に複数の空中線（N T T）があります。

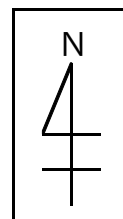
◎工作物一式の内訳は、囲障です。

◎本地を含む周辺地域は、三好市により水防法に基づき、水害ハザードマップが作成されています。詳細については、三好市総務部危機管理課にご照会ください。

◎「接面道路の状況」欄の「法」とは「建築基準法」を指しています。

物件番号 1208

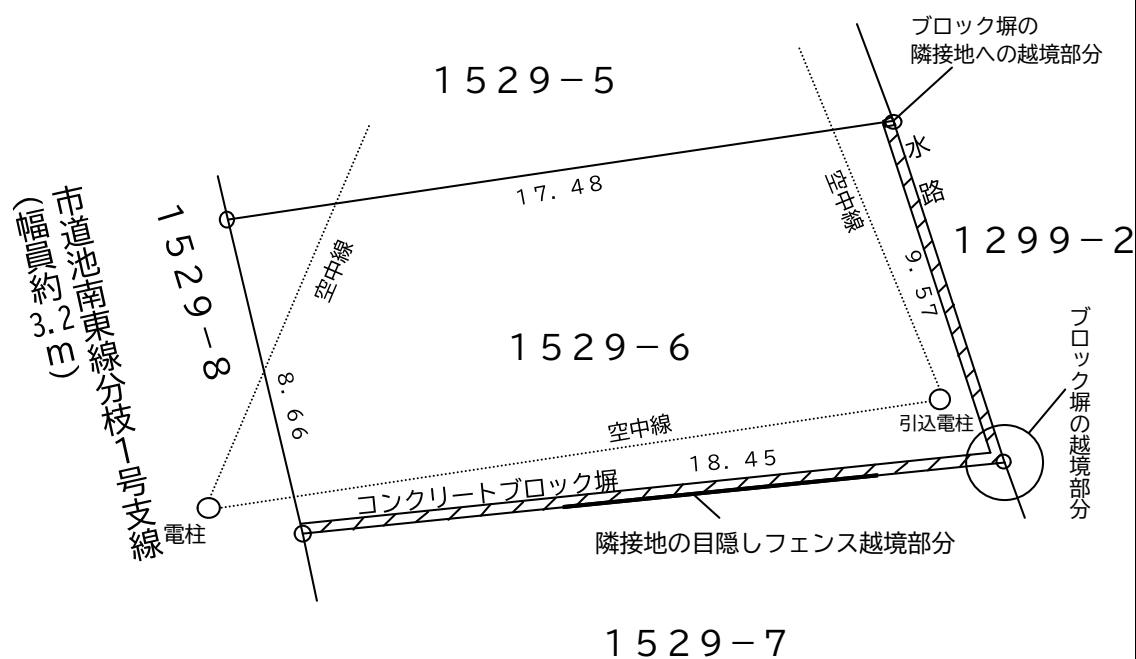
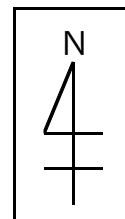
案 内 図



売 払 物 件

※案内図は、現在の周辺状況と異なる場合があります。

明 細 図



単位 : m

物件番号 1208

現 況 写 真

